

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本情報クリエイト株式会社

【英訳名】 Nihon Jyoho Create Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米津 健一

【本店の所在の場所】 宮崎県都城市上町13街区18号

【電話番号】 0986-25-2212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 瀬之口 直宏

【最寄りの連絡場所】 宮崎県都城市上町13街区18号

【電話番号】 0986-25-2212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 瀬之口 直宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	648,448	2,375,552
経常利益	(千円)	150,943	565,775
四半期(当期)純利益	(千円)	104,975	367,542
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	686,448	74,395
発行済株式総数	(株)	6,907,220	5,883,720
純資産額	(千円)	2,607,274	1,278,153
総資産額	(千円)	3,710,613	2,483,864
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	16.17	62.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	15.41	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	70.3	51.5

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は、第26期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第26期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 2020年5月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、2020年6月30日では当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 第27期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大の影響を受け、依然として先行き不透明な状況が続いておりましたが、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、経済の持ち直しが期待される状況にあります。また、当社がSaaS型クラウドサービス等のITソリューションによって提供する不動産業務支援の市場においては、政府による「働き方改革」の推進、不動産とテクノロジーを掛け合わせた「不動産テック」の推進、デジタルトランスフォーメーションにより業務効率化を推進する企業が増加する等、業界でのIT関連投資を促進させる動きが当社にとっては追い風となっております。

このような事業環境の下、企業にとってはリモートワーク等、感染拡大防止のための働き方の多様化と生産性の向上が新たな課題となっており、当社の事業領域である不動産業務支援事業においても同様の課題が顕在化しております。これらの課題に対し当社は、クラウド上で賃貸管理物件の管理業務が行える「賃貸革命クラウド版」不動産取引における内見から重要事項説明までをオンラインで完結させる「非対面仲介サービス」（2020年5月リリース）WEB上で賃貸物件の入居申込みが可能な電子入居申込機能の推進など、コロナ禍における顧客の事業活動に貢献できるよう活動を行ってまいりました。当社が提供するサービスはいずれも政府が提唱する「新しい生活様式」にも繋がる特徴を備えており多くのお客様からお問い合わせをいただいております。

コロナ禍における当社の事業活動の特徴としては、テレワークに対応可能なSaaS型クラウドサービスの案件が前事業年度に引き続き増加しております。また、市場におけるデジタル化のニーズが高まる中で、さまざまな制約の下での不動産業務の効率化に貢献できるよう提案を行ってまいりました。営業活動においても従前より取り入れていたWEB会議システムを継続利用することにより業績に対する大きな影響は避けることができました。

以上の結果、当第1四半期累計期間（2020年7月1日～2020年9月30日）における業績につきましては、売上高は648,448千円、営業利益は163,419千円、経常利益150,943千円、四半期純利益は104,975千円となりました。

各サービス別の概況は以下のとおりであります。

（仲介ソリューション）

仲介ソリューションにおいては、当社製品を利用している不動産業者に対して、仲介業務における自社ホームページ集客やWEB広告運用、不動産ポータルサイト集客におけるニーズや課題解決となる提案を積極的に行ってまいりました。また、フリーミアム戦略（注）として現在無償で提供している業者間物件流通サービスの電子入居申込機能においては、複数の家賃保証会社とのサービス連携を行い、商品としての価値を高める活動も行ってまいりました。その結果、アップセルも積極的に行われ、仲介ソリューションの売上高は205,138千円となりました。

（注）フリーミアム戦略とは基本となるサービスや製品を無償で提供し、さらに高度な機能やサービスを利用するには料金を課金する仕組みのビジネスモデルであります。

（管理ソリューション）

管理ソリューションにおいては、新規顧客への販売、既存顧客への再販活動が順調に推移し、IT導入補助

金による拡販や、賃貸革命におけるクラウド版への移行需要が高まるなど、月額利用料も堅調に積み上がりました。その結果、管理ソリューションの売上高は437,165千円となりました。

仲介ソリューション、管理ソリューションの合計売上高642,304千円の他に、その他売上高6,144千円があります。

(2) 財政状態に関する説明

資産

当第1四半期会計期間末における資産合計は、3,710,613千円となり、前事業年度末から1,226,748千円増加となりました。流動資産の残高は、3,019,921千円となり、前事業年度末から1,207,731千円増加となりました。

主な要因は、新株発行等により現金及び預金が、1,199,600千円増加したことによるものです。

負債

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,103,338千円となり、前事業年度末から102,372千円減少となりました。流動負債の残高は、1,095,835千円となり、前事業年度末から102,470千円減少となりました。

主な要因は、その他（未払費用）が、132,276千円減少したことによるものです。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、2,607,274千円となり、前事業年度末から1,329,120千円増加となりました。

主な要因は、新株発行に伴い資本金及び資本剰余金が、1,224,106千円増加したことによるものです。

(3) 対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は19,195千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,907,220	6,907,220	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,907,220	6,907,220		

(注) 2020年7月31日に、東京証券取引所マザーズに株式上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月30日(注)1	800,000	6,683,720	478,400	552,795	478,400	522,795
2020年8月31日(注)2	223,500	6,907,220	133,653	686,448	133,653	656,448

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価格 1,196円

資本組入額 598円

2. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,196円

資本組入額 598円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,907,200	69,072	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 20	-	-
発行済株式総数	6,907,220	-	-
総株主の議決権	-	69,072	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,408,164	2,607,764
売掛金	280,999	285,047
商品	1,226	1,441
仕掛品	4,992	8,178
貯蔵品	2,025	1,803
その他	123,626	124,656
貸倒引当金	8,845	8,970
流動資産合計	1,812,190	3,019,921
固定資産		
有形固定資産		
土地	220,745	220,745
その他(純額)	192,172	193,353
有形固定資産合計	412,918	414,098
無形固定資産	66,783	78,382
投資その他の資産		
その他	233,128	238,906
貸倒引当金	41,155	40,695
投資その他の資産合計	191,972	198,210
固定資産合計	671,673	690,691
資産合計	2,483,864	3,710,613

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,550	6,226
未払法人税等	147,045	46,076
前受金	693,841	764,638
賞与引当金	-	44,184
受注損失引当金	-	270
その他	351,867	234,439
流動負債合計	1,198,305	1,095,835
固定負債		
資産除去債務	4,321	4,804
その他	3,084	2,698
固定負債合計	7,405	7,503
負債合計	1,205,711	1,103,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,395	686,448
資本剰余金	44,395	656,448
利益剰余金	1,159,371	1,264,346
株主資本合計	1,278,161	2,607,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	31
評価・換算差額等合計	8	31
純資産合計	1,278,153	2,607,274
負債純資産合計	2,483,864	3,710,613

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	648,448
売上原価	174,699
売上総利益	473,749
販売費及び一般管理費	310,330
営業利益	163,419
営業外収益	
受取利息	7
手数料収入	1,664
その他	673
営業外収益合計	2,346
営業外費用	
株式公開費用	14,519
為替差損	303
その他	0
営業外費用合計	14,822
経常利益	150,943
特別損失	
固定資産除却損	11
特別損失合計	11
税引前四半期純利益	150,931
法人税等	45,956
四半期純利益	104,975

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	10,163千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2020年7月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

公募及び第三者割当による新株式の発行

当社は、2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

この株式上場にあたり、2020年6月26日及び2020年7月10日開催の取締役会において、以下のとおり公募及び第三者割当による新株式の発行について決議し、振込が完了いたしました。

この結果、資本金は686,448千円、資本剰余金は656,448千円、発行済株式数は6,907,220株となっております。

(1) 公募による新株式の発行

募集株式の種類及び数	普通株式800,000株
発行価格	1株につき1,300円
引受価額	1株につき1,196円
発行価格の総額	1,040,000千円
引受価額の総額	956,800千円
増加した資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額478,400千円 増加する資本準備金の額478,400千円
払込期日	2020年7月30日
資金の使途	既存製品の追加オプションサービスに係わるソフトウェア開発費 新サービスに係わる研究開発費 事業拡大に伴い専門性の高い人材確保のための人材採用費 市場での認知度向上・販売促進による売上向上のためのマーケティング費

(2) 第三者割当による新株式の発行(オーバーアロットメントによる株式売出しに伴う第三者割当)

発行する株式の種類及び数	普通株式223,500株
割当価格	1株につき1,196円
割当価格の総額	267,306千円
割当先及び割当株式数	野村證券株式会社223,500株
増加した資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額133,653千円 増加する資本準備金の額133,653千円
払込期日	2020年8月31日
資金の用途	既存製品の追加オプションサービスに係わるソフトウェア開発費 新サービスに係わる研究開発費 事業拡大に伴い専門性の高い人材確保のための人材採用費 市場での認知度向上・販売促進による売上向上のためのマーケティング費

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2020年7月1日 至2020年9月30日)

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	104,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	104,975
普通株式の期中平均株式数(株)	6,491,553
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円41銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	320,843
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

日本情報クリエイト株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田博信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田貴史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本情報クリエイト株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本情報クリエイト株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結

論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。